

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年6月22日                       |
| 【会社名】      | 株式会社関西フードマーケット                   |
| 【英訳名】      | KANSAI FOOD MARKET LTD.          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 林 克弘                     |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号                 |
| 【電話番号】     | 072(744)5701(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 経営企画室長 渡邊 学                  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号                 |
| 【電話番号】     | 072(744)5701(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 経営企画室長 渡邊 学                  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月21日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

2022年2月1日のKS分割準備株式会社（現・株式会社関西スーパーマーケット）との会社分割に伴い生じた繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額9,862,933,871円を9,762,933,871円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額41,987,819,903円を41,887,819,903円減少し、100,000,000円といたします。

(3) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額584,878,000円を全額減少し、0円といたします。

(4) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、資本金の減少額及び資本準備金の減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。また、利益準備金の減少額は全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

2. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 別途積立金    | 7,100,000,000円  |
| その他資本剰余金 | 18,811,059,869円 |

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 繰越利益剰余金 | 25,911,059,869円 |
|---------|-----------------|

3. 効力発生日

2022年6月21日

第2号議案 剰余金の配当の件

第1号議案の効力発生を条件として、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものであります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 589,571,800円

これにより、中間配当金（1株につき8円）を含めた年間配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月22日

第3号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更案第13条及び当該変更に関する効力発生日等の附則を設けるとともに、これに伴い不要となる現行定款第13条を削除するものであります。
- (2) 現行定款第20条について変更し、第1項として取締役の責任免除に関する規定を追加するとともに、一部文言を見直すものであります。なお、第20条第1項の規定の新設について、各監査等委員の同意を得ております。
- (3) 執行役員制度の見直しに伴い、現行定款第21条に定める役付取締役の範囲を変更するものであります。
- (4) 剰余金の配当等について、資本政策及び配当政策を機動的に行うことが可能となるよう定款第30条を新設するとともに、剰余金の配当の基準日を定める現行定款第30条を変更し、また重複する内容を定める現行定款第31条については削除し、新設及び削除に伴い条数を変更するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、林 克弘、福谷 耕治、梅本 友之、永田 靖人、渡邊 学の5名を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、同会計監査人を再任しないこととし、新たに有限責任 あずさ監査法人の選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数(個)  | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 505,794 | 2,388  | 2      | (注)1 | 可決 99.53       |
| 第2号議案 | 505,871 | 2,310  | 2      | (注)2 | 可決 99.54       |
| 第3号議案 | 499,496 | 8,689  | 2      | (注)1 | 可決 98.29       |
| 第4号議案 |         |        |        |      |                |
| 林 克弘  | 494,090 | 14,095 | 2      | (注)3 | 可決 97.22       |
| 福谷 耕治 | 501,857 | 6,328  | 2      | (注)3 | 可決 98.75       |
| 梅本 友之 | 501,907 | 6,278  | 2      | (注)3 | 可決 98.76       |
| 永田 靖人 | 501,850 | 6,335  | 2      | (注)3 | 可決 98.75       |
| 渡邊 学  | 501,846 | 6,339  | 2      | (注)3 | 可決 98.75       |
| 第5号議案 | 505,839 | 2,346  | 2      | (注)2 | 可決 99.53       |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上